

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月10日

【会社名】 株式会社旅工房

【英訳名】 TABIKOBO Co. Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 高山泰仁

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社旅工房大阪支店  
(大阪府大阪市中央区南船場三丁目12番12号)

株式会社旅工房名古屋支店  
(愛知県名古屋市中区大須三丁目30番60号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長高山泰仁は、当社の第25期第1四半期（自平成30年4月1日 至平成30年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。